

**軽減税率制度
導入直前!**

経理担当者・経営者・幹部クラス・店長のための

押さえておきたい! 消費税改正・実務のポイント



「消費税率10%」と「軽減税率」の事務処理でミスを起こさないために!

本年10月1日より、消費税率10%と酒類や外食を除く「飲食・食料品や新聞」は、軽減税率8%が適用されます。また、キャッシュレス決済によるポイント還元制度も実施されるため、経営者や経理担当者・従業員の方は、お客様や取引先とトラブルにならないよう適正に対処できる実務的知識を身に付けることが求められます。

そこで本講座では、軽減税率制度への業種別対応や経理処理の注意点と共に、今後厳しくなる消費税調査の注意点について解説いたします。

【講座内容】

- I 軽減税率制度への対応の注意点として
 - ・8%課税 or 10%課税の判断のポイント
 - ・同じ食品でも用途によって異なる課税
 - ・飲食店の対応 ・卸・小売りの対応
 - ・その他事業者の対応
- II 経理処理の注意点として
 - ・区分記載請求書等保存方式への対応
 - ・消費税計算の特例の活用
- III 経営的見地として
 - ・自由な価額改定のチャンス到来
 - ・締め切り間近の補助金の活用について
 - ・端末機器無料のポイント還元制度への対応
 - ・キャッシュレス時代への対応
 - ・10年後、免税事業者との取引はしなくなる?
- IV 税務調査への注意点として
 - ・今後は、法人税調査よりも消費税調査の増加
 - ・最近の消費税調査事例と今後の調査動向

講師

山崎税務会計事務所代表

山崎 健

税理士・宅建建物取引士
AFP・労務管理士



1966年生まれ。東京会計専門学校税理士学科卒業。会計事務所勤務を経て、1995年藤間公認会計士税理士事務所(現・税理士法人 TOMA)に入社。税務・会計・経営・相続等の指導と共に、セミナー講師として活躍。副所長・法人部長を歴任し、2011年独立。企業経営をサポートする業務の傍ら、各種団体等のセミナー講師として活躍中。丁寧で分かりやすい解説にリピート多数。

■山崎健の他のテーマ

「決算書の読み方・活かし方」
「キャッシュフロー経営のすすめ」
「税務調査」上手な対応」
「最新の税制改正のポイント」
「事業承継・相続税対策」他多数

* 120分 * 交通費は「東京駅」から

- ◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。
- ◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**

有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405
TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786
E-mail 7745@s-adonis.com